

環境省「令和 4 年度 地域脱炭素融資促進利子補給事業」の 指定金融機関としての採択について

株式会社秋田銀行（頭取 新谷 明弘）は、このたび、環境省が実施する「令和 4 年度地域脱炭素融資促進利子補給事業」の指定金融機関に採択されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本事業は、地域の脱炭素事業への投資拡大の促進を目的としており、所定の条件を満たす省エネ・再エネ設備投資等にかかる融資に対して、最長 3 年間、最大 1.0%の利子補給を行うものです。

当行では、本事業を活用しながらお客さまの脱炭素化への取組みを積極的に支援し、環境課題や社会課題の解決ならびに持続可能な社会の実現に資するサステナブルファイナンスの拡大に取り組んでまいります。

記

○「地域脱炭素融資促進利子補給事業」に基づくご融資の概要

資金使途	省エネ・再エネ設備投資資金	
融資金額	10 億円以内	
融資利率	当行所定の利率	
利子補給	利子補給期間：融資実行日から最長 3 年間 利子補給率：最大 1.0%	
	融資利率	利子補給利率
	1.3%以上	1.0%
	0.3%以上 1.3%未満	融資利率－0.3%
	0.3%未満	対象外
融資形式	証書貸付	
返済方法	年 2 回（毎年 3 月および 9 月の各 10 日）元金均等償還	

（注）1 お借入れには諸条件がございます。また、審査の結果により、ご希望に添えない場合がございますのであらかじめご了承ください。

2 利子補給金は、本事業の運営機関である「一般社団法人環境パートナーシップ会議」にて審査のうえ、交付が決定します。

3 ご不明な点につきましては、最寄りの営業店もしくはお取引店にご確認ください。

（以 上）



SDGs (Sustainable Development Goals)

2015 年に国連で採択された持続可能な開発目標であり、2030 年までに解決すべき世界的優先課題 17 目標と目標を達成するための 169 のターゲットが示されています。